

令和3年第1回東大和市議会定例会会議録第3号

令和3年2月26日（金曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	根岸聡彦君
10番	木下富雄君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君		

議事日程

第1 市長施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（中間建二君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（中間建二君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○15番（佐竹康彦君） おはようございます。先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います市長施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、6会派、無所属1名の計7名であります。

質問の順番は、大会派順、また同人数の会派は通告順にすることとなっておりますので、1番、自由民主党、2番、公明党、3番、やまとみどり、4番、日本共産党、5番、正和会、6番、興市会、7番、実川圭子議員の順番で行うこととなります。

また、急遽、委員の1人から発言があり、木戸岡秀彦議員の一般質問について、今回に限り異例の取扱いではありますが、質問者を替えてほしい旨の発言があり、協議の結果、当日、荒幡伸一議員が代わりに行うことを認めることといたしました。

本件は、今定例会の一般質問については、各会派でおおむね1名に集約するよう御努力をお願いすると、令和3年第1回議会運営委員会において決定したことに伴い、会派で集約したものを木戸岡秀彦議員が代表して一般質問を行う予定であったため、今回に限り例外として認めるものであります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 市長施政方針に対する代表質問

○議長（中間建二君） 日程第1 市長施政方針に対する代表質問を行います。

◇ 木下富雄君（自由民主党）

○議長（中間建二君） 初めに、自由民主党の代表質問を行います。10番、木下富雄議員を指名いたします。

〔10番 木下富雄君 登壇〕

○10番（木下富雄君） おはようございます。議席番号10番、自由民主党、木下富雄でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日夜、御尽力いただいている医療関係者の皆様をはじめ、コロナ禍社会においても、日々これまでどおり、従前の社会生活が送れるように支えてくださっている衛生組合の皆様や、各種エッセンシャルワーカーの皆様にご心より感謝申し上げます。また、尾崎市長を中心に、職員の皆様の努力にも改めて感謝申し上げます。

それでは、会派を代表して、尾崎市長の令和3年度施政方針に対し質問いたします。

1、総括として。

①令和3年度の市政運営について伺います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、少子高齢化や人口減少がさらに進展し、市を取り巻く状況は一段と厳しくなることが見込まれております。このような令和3年度において、市が最も力を入れて取り組むことは何か伺います。

2、重要施策について。

①新型コロナウイルス感染症の感染対策について伺います。

ア、感染症から市民の生命と健康を守るためには、有効なワクチン接種が必要であるが、接種を進めるに当たっての主な課題は何か伺います。

イ、PCRセンターの運営に関する現状と課題について伺います。

②子ども・子育て支援施策の充実について伺います。

ア、「子ども・子育て憲章」の周知・啓発を効果的に図るとありますが、どのように取り組んでいくのか具体的に伺います。

イ、初めての学校内学童保育所として、第三小学校内に学童保育所を設置し、放課後子ども教室と連携しながら事業を実施するとありますが、具体的な内容をお伺います。

③教育施策の充実について伺います。

ア、GIGAスクール構想に基づき、児童・生徒の学びの充実を図るため、ICT支援員の配置をしますが、その内容と期待される効果は何かをお伺います。

イ、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事を完了し、一般公開の拡充を図るとありますが、今後の変電所の活用方法をお伺います。また、ふるさと納税の今後の活用についても伺います。

④健康・福祉施策の充実について。

ア、「シニアが活躍できるまち」を目指し、市はシニア層に具体的にどのような支援を行っていくのか伺います。

イ、産官学民が連携する「快腸プロジェクト」について、具体的な内容と期待される効果を伺います。

3、重要施策以外の主な施策について伺います。

①「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」について伺います。

ア、障害者スポーツ及びニュースポーツの体験会の実施とありますが、その目的と内容について伺います。

②「健康であたたかい心のかよあまちづくり」について伺います。

ア、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル対策とありますが、その内容と見込まれる効果について伺います。

③「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」について伺います。

ア、新型コロナウイルス感染症対策を講じた観光事業の推進とありますが、実施予定事業と感染症対策の内容について伺います。

④「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」について伺います。

ア、コミュニティバスについては、高齢者や、身近な交通手段がない地域においては貴重なものでありますが、持続可能なものとするための取り組みとは、具体的にどのようなことを検討しているのか伺います。

イ、地域防災力の向上として、「国土強靱化地域計画」の策定とありますが、計画の概要と策定をする効果

についてお伺いいたします。

ウ、防犯対策として、新たな防犯カメラの設置とありますが、想定される設置場所や設置時期についてお伺いいたします。

⑤「相互の理解と協力で支えられるまちづくり」についてお伺いいたします。

行政事務のデジタル化について、具体的な取組内容とその効果についてお伺いいたします。

⑥「適正な行財政運営の実現」についてお伺いいたします。

ア、公共施設等のあり方については、総量の縮減や配置の適正化について検討を進めるとありますが、令和3年度においてどのような検討をどこまで進めるのかお伺いいたします。

最後に、4といたしまして、新年度予算の編成についてお伺いいたします。

①厳しい財政状況が見込まれる中、健全な財政運営を維持するための取り組みについてお伺いいたします。

以上、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

[10番 木下富雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆様、おはようございます。

初めに、令和3年度の市政運営において、最も力を入れる取組についてであります。最も優先すべき施策は新型コロナウイルス感染症の感染対策であります。市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、1日も早く感染症が収束し、安心して暮らせる日常が戻るよう、国や東京都と連携を取りながら感染対策に全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を進めるに当たっての主な課題についてであります。市へ配分されるワクチンの供給におきまして、量と時期の見込みが立たないことが、現状における一番の課題であると考えております。このことにより、市民の皆様にワクチン接種の予約を取っていただくための枠の配分や、その配分に合わせた受付・予診・接種等の人員体制の構築などが確定できない状況となっております。また、今後の課題としましては、同じワクチンを2回接種する必要がありますことから、接種可能なワクチンの種類が増えた場合の予約方法や接種会場への配分方法など、新たな課題が生じてくるものと考えております。

次に、PCRセンターの運営の現状と課題についてであります。市では東大和市医師会と協力し、令和2年9月から市内にPCRセンターを設置し、週2日の検査を実施しております。1日当たりの検査件数を、当初は6件としておりましたが、東大和市医師会との協議により、令和2年11月末から8件に、さらに令和3年1月中旬から1日最大12件の検査が可能となるよう拡充を図ったところであります。令和2年9月から令和3年2月13日までの累計検査件数は148件、陽性者数は9人となっております。課題につきましては、ワクチン接種と並行し、PCR検査体制を確保していくことであると考えております。

次に、子ども・子育て憲章の周知・啓発についてであります。憲章を形骸化させず、市民の皆様の理解を深め、親しみを持っていただけるよう、令和2年度に作成しましたパンフレット及びクリアファイルを市役所窓口等で配布していくとともに、タペストリーや横断幕の作成及び掲出による周知・啓発等の取組を関係機関の協力の下で、創意工夫しながら実施してまいりたいと考えております。

次に、第三小学校内に設置する学童保育所と放課後子ども教室との連携についてであります。第三小学校内で週2回行います、放課後子ども教室の活動に、学童保育所の利用児童も参加でき、地域のボランティアの方々による遊びや体験プログラム等を通して、子供たち自身が主体的に活動し、地域の方々との相互交流を図

ることが可能となるものと考えております。市としましては、第三小学校の放課後子ども教室のボランティアスタッフの経験や、学童保育所の受託事業者のノウハウ・経験等を生かしながら、相互の意見交換と連携を図り、子供たちが放課後の時間を有意義に過ごすことができるよう、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想に基づくICT支援員の配置の内容と期待される効果についてであります。配置の内容につきましては、ICTに関する専門スキルを持ったICT支援員を各学校に週1回程度配置し、ICT機器の操作支援やトラブルへの対応、活用に関する研修支援などを行うものであります。期待される効果につきましては、ICTを活用した授業の充実や、教員のICT活用スキルの向上のほか、授業準備への負担軽減等が図られるものと認識をしております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の今後の活用方法と、ふるさと納税の今後の活用についてであります。変電所につきましては保存改修工事完了後、実施した耐震補強により、2階部分も御覧いただくことが可能となります。また、内部展示を充実させ、公開日を現状の月1回から週2回に増やすことで、より一層の平和意識の醸成や、平和学習のための活用に努めてまいりたいと考えております。なお、多くの方々から、ふるさと納税として、お寄せいただいております変電所の保存等のための寄附金につきましては、変電所を工事完了後も末永く保存していくため、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、シニアが活躍できるまちを目指すためのシニア層への具体的な支援についてであります。生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることができるまちを目指し、策定しました健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランに定めている取組事業を引き続き進めてまいります。アクションプランに定めている取組事業を着実に進めることで、シニアの皆様の個人による健康づくりと社会的な支え合いが結びつき、市が目指している健幸都市の実現が進むものと考えております。

次に、産官学民で連携し、実施する快腸プロジェクトの具体的な内容と期待される効果についてであります。市では東京大学未来ビジョン研究センターとの協定に基づき、東大和ライフスタイルラボにおいて、乳幼児の排便状況に関する保護者の悩みを困りごととし、令和2年度は企業の協力により、腸内環境に係る検査等を実施いたしました。令和3年度は、その検査結果等を活用し、食生活との関連性や、記録ツールの開発など、複数にわたる項目の分析について、取り組んでいくことを予定しております。期待される効果につきましては、快腸プロジェクトにより、参加される市民の方の主体的な行動変容が促され、また得られた知見を多くの市民の皆様にご利用していただくことができるものと考えております。

次に、障害者スポーツ及びニュースポーツの体験会の目的と内容についてであります。体験会は障害者スポーツ及びニュースポーツに対する理解促進を図るとともに、市民のスポーツ習慣の定着を促進し、健康増進を図ることを目的として実施するものであります。内容につきましては、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、子供から大人まで幅広い市民を対象とし、現時点では車いすバスケットボールや、ラージボール卓球などの競技種目を予定しております。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル対策についてであります。この事業は医療専門職が中心となって、医療、介護等のデータに基づく、高齢者への個別的な支援や通いの場における高齢者の健康状態の把握によりフレイル予防等を行うものであります。フレイル状態になりやすい高齢者の疾病予防や、生活機能の維持等が図られますことから、健康寿命の延伸及び医療費の適正化等の両面から、効果が期待できるものと考えております。

次に、感染症対策を講じた観光事業についてであります。令和2年度に一定の経済効果が得られました観

光事業の実績を踏まえまして、コロナ禍におきましても、さらに事業効果を上げる工夫をしながら、スイーツウォーキングを実施する予定であります。また、3密を避ける新たなスタイルとして導入いたしました、レシートを集めた応募方法を発展させるなどして、感染予防対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバスを持続可能なものとするための取組についてであります。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しておりますことから、市民の皆様に安心して利用していただけるよう、市公式ホームページで乗務員の体調確認、車内の消毒、換気等のバス事業者による感染症対策を紹介するなど、コミュニティバスの安全性についてPRしているところであります。今後につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種が予定されておりますことから、利用者の減少が一過性のものなのか、あるいは継続的なものかを見極めた上で、利用促進策等を検討していく必要があるものと考えております。

次に、国土強靱化地域計画の概要と策定する効果についてであります。大規模自然災害から人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する仕組みを平時から構築するための計画であります。地域を強靱化する上での目標を定め、起きてはならない最悪の事態及び施策分野を設定し、これらの脆弱性の評価、最悪の事態を回避するための方策、対象事業等を取りまとめるものであります。策定する効果としましては、大規模自然災害時の被害の縮小や、迅速な復興が期待できるものと考えております。

次に、防犯カメラの設置場所や設置時期についてであります。設置場所につきましては、学校関係者、市の関係課、警察署と連携し、警視庁の子ども見守りカメラを設置してあった場所を含め、市内全体のバランスにも考慮して、改めて精査してまいります。設置時期につきましては、設置場所の検討及び調整を行った上で、速やかに決定してまいりたいと考えております。

次に、行政事務のデジタル化の具体的な取組内容とその効果についてであります。在宅勤務が可能となる基盤整備として必要な端末の確保、ネットワーク環境の整備を進め、併せて在宅勤務が可能である業務を整理してまいります。また、WEB会議やペーパーレス化についても推進してまいります。効果につきましては、社会状況に適応した職員の柔軟な勤務体制が可能となるとともに、業務の効率化を図ることで市民サービスの向上に寄与するものと考えております。

次に、公共施設等のあり方の検討についてであります。現在、策定に向けて検討を進めております公共施設再編計画に即して、検討を進めてまいりたいと考えております。令和3年度におきましては、策定後の公共施設再編計画の取組を進めるため、庁内の連携、調整を図るための体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、令和3年度予算編成における健全な財政運営を維持するための取組についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時的な経費が発生する一方で、歳入の減額が見込まれることから、既存の事業についてその必要性を改めて検討し、見直しを図りました。また、主要事業につきましても、実施計画に計上されたものを基礎といたしましたが、事業の必要性、効果、実施時期等を改めて検討し、真に必要な事業を計上することといたしました。今後も持続可能なまちの実現につながるよう、将来を見据え、優先事業を選択し、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指した施策を推進してまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

◇ 東 口 正 美 君 （公明党）

○議長（中間建二君） 次に、公明党の代表質問を行います。18番、東口正美議員を指名いたします。

〔18番 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） 議席番号18番、公明党の東口正美です。私は公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

令和2年度は、本来であれば待望の東京オリンピックが開催され、東大和市においても市制50周年を迎え、盛大な各種行事が開催されるはずでした。しかしながら、新型コロナウイルスのパンデミックにより、当市のみならず、全世界が感染症対策に追われることとなりました。改めて、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、大切な御家族を予期せぬ形で失われた方々、さらに感染症防止のため、最後の大切な時間を共に過ごすことがかなわなかった方々の深い悲しみに哀悼の意を表します。また、今なお闘病されている方々が、1日も早く回復されることをお祈り申し上げるとともに、長きにわたり感染症と闘い続けてくださっている全ての医療従事者の皆様に、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、大切な方の命を奪うだけでなく、本来あるべき人との交流や社会的な活動を停止させ、そのことは経済にも大きな影響を与え、仕事を失うなど、数え切れないほどの人が突然の困窮にさらされる事態となりました。私ども公明党議員は、窮状を抱えるお一人お一人の声を伺い、国会議員、都議会議員とも連携しながら、感染防止対策と生活支援のため、様々な政策を講じてきました。

東大和市におかれましても、各種感染対策、PCRセンターの設置、10万円の特別給付金支給への迅速な対応、子供たちの学びを保障し、学力向上に資するGIGAスクールの推進等、多様な取組を行っていただきました。そして現在は、いまだかつて経験したことのない全市民を対象とするワクチン接種の大事業を、市民の皆様が安全に安心して円滑に行えるよう、一丸となって推進していただいております。医師会の先生方をはじめ、担当職員の皆様に心から感謝申し上げます。このように、歴史的な重大な事態の中で迎える令和3年度の尾崎市長の施政方針について質問いたします。

それでは、重要施策について伺います。

第1の重要施策は、新型コロナウイルス感染症対策であります。対策の要となるワクチン接種については、初日の本会議で確認させていただきましたので、ここでは改めて、新型コロナ対策に当たって、医師会とこれまでどのような連携・協力を行ってきたのか、また今後どのように連携していくのか伺います。

感染が収束しない中では、様々な可能性への対策が必要ですが、高齢者や障害者を在宅で介護している方が感染した場合の在宅要介護者受入事業の具体的な内容について伺います。

また、現在も2度目の緊急事態宣言下であり、長引く自粛生活は経済の停滞をもたらし、多くの市民が経済的に打撃を受けています。国や東京都も様々な対策を講じていますが、制度のはざままで支援の届かない方へ寄り添った対応が必要だと考えます。そこで、コロナ禍での生活困窮者支援は、具体的にどのように行われているのか伺います。

新型コロナウイルスの影響は、私たちの社会的な生活にも大きな変化をもたらし、特に3密を避ける様々な対策は、働き方についても新たな取組が求められています。東大和市では、テレワークやWEB会議などを含む行政のデジタル化に、令和3年度どのように対応していくのか、具体的な内容と今後の課題についてお聞かせください。特に、行政のデジタル化に当たっては、専門的な人材の登用が必要だと考えますが、市の考えを伺います。

第2の重要施策、子ども・子育て支援の充実について伺います。

保育園の施設整備事業については、毎年、精力的にお取組いただき、感謝申し上げます。令和3年度の施設整備の取組の詳細と待機児童解消の見込みについて、併せて保育士確保の状況について伺います。

また、すこやか病児・病後児保育施設整備の詳細についてもお聞かせください。

学童保育事業については、初めての学校内学童保育所が第三小学校内に設置されます。学校内学童保育については、かねてより公明会派として、江戸川区すくすくスクールなどを参考に要望してまいりました。放課後子ども教室との連携やランドセル来館等、具体的な内容をお聞かせください。

学童保育については、令和2年度、民間委託を行いました。その評価を踏まえ、令和3年度の取組について伺います。

子育て環境の整備として、施設型ショートステイ事業が新しく取り入れられます。具体的な内容と期待される効果をお聞かせください。

また、自宅で子育てをしている親子を支援するための子育てひろばの充実が図られますが、具体的な内容をお聞かせください。

第3の重要施策、教育施策の充実について伺います。

まずはGIGAスクール構想について伺います。公明会派として、これまでも一般質問や毎年の予算要望などで、ICT教育の導入を訴えてまいりましたが、コロナ禍を契機として、このように一気に教育のデジタル化を進めていただき、心から感謝申し上げます。新型コロナ対策のための一斉休校は、子供たちの学びも一斉にストップすることとなり、学校教育においても重大な事態をもたらしました。今後どのような状況でも、子供たちの学びを保障できるように、急ピッチで各学校の通信環境の整備、生徒・児童1人1台の端末等、新学期に向けて御準備いただいているものと思います。令和3年度において、どのような環境が整備され、教育活動の中で具体的にどのように活用されるのか。ICT支援の配置や活用、教員の研修等、具体的な内容及び期待される効果をお聞かせください。

次に、通学路等の防犯カメラの更新及び維持管理について伺います。防犯カメラにつきましては、公明会派として、市民の強い要望を受け、2018年12月に2万8,890名分の署名を尾崎市長に届けさせていただき、一般質問でも何度も取り上げてまいりました。令和3年度の防犯カメラ設置について、設置個数、設置箇所、また期待される効果についてお聞かせください。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事の完了と一般公開の拡充について伺います。東大和市の平和のシンボルである変電所の保存工事については、昨年開催される予定だったパラリンピックの聖火リレーとともに、市制50周年を記念する平和市民のつどいを盛大に行い、市内外に大きくアピールする予定だったと思いますが、中止となり大変に残念であります。その後、コロナ禍で粛々と改修工事が進められ、晴れて令和3年度、お披露目となります。このことは世界的な新型コロナウイルスパンデミックの中、本年1月22日に核兵器禁止条約が発効されたことに相通ずるのではないかと考えます。それは、どのような事態にあっても、平和への歩みを止めないという確固たる信念のあかしであると、東大和市民として誇らしく思います。そこで、改めて改修工事の内容、改修後の一般公開について、また令和3年度の平和市民のつどいで予定されている内容など、平和事業についてお聞かせください。

次に、第4の重要施策、健康・福祉施策の充実について伺います。

シニアが活躍できるまちを掲げ、昨年は市制50周年記念事業として「健幸都市宣言」も発表されました。令和3年度は引き続き、産官学民連携の快腸プロジェクトをどのように行い、市民の健康にどのように寄与して

いこうと考えているのかお聞かせください。

不妊治療については、国も保険適用を検討していることなどから、今後さらに希望者が増えるものと考えます。令和3年度、不妊治療に対する助成金の対象者をどのように見込んでいるのか。また、市として不妊治療に対する相談体制はどのようになっているのか伺います。

認知症対策としては、東京都の補助金を活用し、他市に先駆けて令和2年度より認知症検診を行っていただいています。具体的な内容と令和2年度の取組を通し、令和3年度工夫されることがあれば伺います。

認知症については、予防と早期発見が重要であるとともに、たとえ認知症になっても住み慣れたまち、住み慣れた家で暮らせる社会の構築が重要と考えますが、市ではどのような対策をお考えでしょうか。

続いて、第四次基本計画に沿って伺います。

初めに、「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」では、東京街道団地に整備予定の運動広場の管理棟の基本設計委託が掲げられておりますが、具体的な内容と今後の予定についてお聞かせください。

次に、「健康であたたかい心のかよいうまちづくり」では、後期高齢者医療事業において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によりフレイル対策を行うとありました。この事業の具体的な内容、期待する効果、また国民健康保険事業との関係性についてお聞かせください。

次に、「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」について伺います。

市内産業については、特に飲食業を中心に、新型コロナウイルスの影響で困難を抱えている事業者が多くいると考えます。令和2年度は、キャッシュレス決済を利用したポイントバック事業を、3回にわたり行っていただき大変に好評を博しました。令和3年度も東京都の補助金等を活用し、引き続き取組をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

また、国や都の支援の対象にならないが、苦戦を強いられている市内事業者に対して、市独自の支援策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

観光事業については、コロナ対策を講じながらの推進にならざるを得ないところもございますが、コロナ禍にあって、今まで以上に多くの市民が多摩湖周辺や狭山丘陵を訪れ、東大和市が大事にしてきた豊かな自然を満喫しています。市内在宅勤務者が増えたことや、緊急事態宣言で移動が制限されたことにより、改めて身近な環境の価値に気づいた方も多かったのではないかと考えます。狭山丘陵においては3年の歳月をかけ、広域連携での観光事業の推進に取り組んでこられました。コロナ禍だからこそ、求められる狭山丘陵を利用した攻めの観光事業が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」では、国土強靱化地域計画が策定されます。先日も3・11を思い起こすような長い揺れの地震が起り、緊張感が走りました。自然災害はいつ起こるか分からず、常に万全の準備を心がけなければなりません。そこで、この計画の具体的な内容についてお聞かせください。

廃棄物の減量については、産官民連携のペットボトル回収事業だけでなく、多くの民間企業と協働し、廃棄物減量に精力的に取り組んでいただいております。現在までに協力いただいている民間企業との連携した事業についてと、令和3年度予定されている事業についてお聞かせください。

次に、適正な行財政運営の実現について伺います。

来年度は、次期基本計画の策定が行われることとなっております。私ども公明党は、第三次基本構想に基づいて策定される10年間の基本計画を東大和市のSDGs推進計画と位置づけ、本構想の中で、まちづくりの基本姿勢の第1に掲げる市民生活の向上、すなわち「すべての市民が健康で幸せな生活を送れるようになることを

優先して考え、社会的公平のもとに、市民生活の安定とその向上を目指していきます。」との理念が、基本計画の中でより具体的な施策として展開し、取り組んでいくべきであると訴えてまいりました。このことを踏まえ、どのような考えを持って基本計画を策定していくのかお聞かせください。

次に、令和2年度に行った業務分析の結果を踏まえ、組織定員の最適化と業務の見直しに取り組まれるとありました。行政のデジタル化と相まって非常に重要な取組と考えますが、具体的にはどのように行っていくのかお聞かせください。

行政のデジタル化に伴い市政情報の発信についても、今まで以上にSNSの活用が重要になってまいります。情報の受け手である市民の皆様が、積極的にデジタル情報を受け取れるようになることが、市民サービスの向上につながるものと考えます。携帯料金の見直しも行われ、シニアの皆様もスマートフォンの利用者が増えてきております。行政サービスについても、スマートフォンを御利用いただくため、講習会の開催や丁寧な窓口対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、日本一子育てしやすいまちを掲げてきた東大和市において、引き続き取組を進めていただきたい施策について伺います。

1点目は、昨年の施政方針で掲げられていた特色ある公園の整備についてであります。昨年までの計画が、コロナ等の影響により、一旦中止となったことは承知しておりますが、公園の整備については子育て世帯の皆様から多くの御要望があります。令和3年度公園の整備について、どのようなお取組を考えているのか伺います。

もう一点、子育て世代包括支援センターの設置についてです。この件については、やまとあけぼの学園の老朽化対策や、旧みのり福祉園跡地の利用など、複数の課題解決が必要とされており、大変かと思いますが、令和3年度どのように取り組んでいかれるのか伺います。

最後に、市長の施政方針の中に、「感染症の影響は社会の仕組みを変える契機になっておりますことから、デジタル化の推進など、社会の状況に適応した施策についても推進してまいります。」とありました。先哲の教えに変毒為薬、毒を変じて薬と為すとあります。新型コロナウイルスの影響は、私たちの生活や社会に多くの困難や不自由さをもたらしました。しかし、その困難や不自由さを克服するため、新たな取組や、既存にあったが、活用し切れていなかった取組を大いに活用し、新たな価値をもたらし始めています。

新型コロナウイルス感染症がもたらした多くの困難や課題が、これまでの社会を大きくパラダイムシフトしていく原動力になっていくものと考えます。そのためにも、まずは市民の命を守るため、ワクチン接種事業の無事故の推進をお願いするとともに、感染症防止のため交流が希薄となり、孤独を感じている方たちをはじめ、東大和市民を誰も置き去りにしない、この覚悟を持って、令和3年度も市政の指揮を取っていただきたく、改めて尾崎市長の御決意をお伺いし、公明党を代表しての質問とさせていただきます。

[18番 東口正美君 降壇]

○議長（中間建二君） ここで5分間休憩いたします。

午前10時 9分 休憩

午前10時13分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症対策における医師会とのこれまでの連携・協力と今後の取組についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染者のうち、無症状者及び軽症者を早期に発見し、迅速に治療、または療養につなげるため、令和2年9月から東大和市医師会と協力し、市内にPCRセンターを設置し、検査体制の構築を図ったところであります。また、PCRセンターの運営に関する市と医師会との会議につきましては、令和2年4月から月1回開催しておりましたが、このことに加え、ワクチン接種に関する調整が必要となりましたことから、令和3年2月からは会議の開催を月2回とし、緊密に連携を図っております。ワクチン接種には、医師会の協力が必須でありますことから、市民の皆様が安心してワクチン接種を受けられるよう、今後も引き続き東大和市医師会と連携・協力を図ってまいります。

次に、在宅要介護者受入事業の具体的な内容についてであります。この事業は、介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、在宅で介護を要する要介護者の生活が維持できないときに利用できる事業であります。要介護者は、市と契約した事業者の運営する施設に入所し、介護者が退院、またはその療養期間が終了するまで、施設で生活していただくものであります。施設利用につきましては、PCR検査による陰性であることが条件となります。なお、要介護者のPCR検査等のために、介護タクシー事業者や訪問看護事業者との協力体制も構築しております。

次に、コロナ禍での生活困窮者への支援についてであります。住居確保給付金につきましては、原則3か月間の家賃相当額を支給するものであります。新型コロナウイルス感染症対応の特例により、令和2年度中に新規申請した方に限り、最長12か月の受給が可能となりました。また、1人1回限りという原則も緩和され、支給が終了した方が、令和2年度中に申請することにより、3か月間に限り再支給を可能としております。今後も引き続き市民の生活を支えるために、くらし・しごと応援センター そえるによる相談等の実施により、関係機関と連携しながら生活困窮者の自立等の促進を図ってまいります。

次に、テレワークやWEB会議等、行政のデジタル化の取組とそのための人材登用についてであります。在宅勤務が可能となる基盤整備として必要な端末の確保、ネットワーク環境の整備を進め、併せて在宅勤務が可能である業務を整理してまいります。また、WEB会議やペーパーレス化についても推進してまいります。デジタル化に必要な人材登用につきましては、委託による専門的業者の知見の活用や、国や他自治体の人材からの情報取得など、複数の方法を活用して実施してまいります。

次に、保育園の施設整備の詳細、待機児童解消の見込み、保育士の確保の状況についてであります。令和3年度の保育園の施設整備につきましては、令和4年4月開園予定の（仮称）東大和市清水一丁目保育園の整備のほか、令和5年度以降、開園予定の南街地域の民間保育園の整備及び大和南保育園の移転整備を計画しております。待機児童の見込みにつきましては、令和2年度と比較しますと減少しているものと考えておりますが、依然として育児休業明けの1歳児・2歳児で待機が生じるものと考えております。保育士の確保につきましては、家賃補助や駐車場借上補助などのほか、保育補助者雇上げによる保育士の負担軽減策により、保育士が働きやすい環境整備を図ることで、保育士確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、病児・病後児保育室の施設整備についてであります。すこやか病児・病後児保育室の運営事業者から、現在の施設の老朽化に伴い、移転により新たな施設を整備したいとの計画が出されました。このことにより、東京都をはじめとした関係部署と調整を図り、診療所と併設した病児・病後児保育室を、令和3年度中に設置する予定としております。

次に、学校内学童保育所と放課後子ども教室との連携及びランドセル来館等の内容についてであります。

学校内学童保育所では放課後等の教室を活用して、学童保育サービスを提供し、児童が学校内で安全・安心な放課後等を過ごすことができ、放課後子ども教室との連携に当たっては、一体的な運用が可能となり、多様な体験・活動や世代間交流の充実などが期待できるものと考えております。ランドセル来館事業は、学童保育所の待機児童対策として開始し、平成31年度から学童保育所とランドセル来館事業のどちらかを選択できるように内容を見直し、実施しております。第三小学校区域のランドセル来館事業を申請した児童につきましては、引き続き、きよはら児童館を利用することが可能となります。

次に、学童保育の民間委託の評価を踏まえた令和3年度の取組についてであります。受託事業者の独自性を生かしたサービスの提供につきましては、小学校の臨時休業中には子供たちの意欲を引き出すような学習補助教材等による学習支援が、夏休み等の長期休業中には弁当の手配が実施されることにより、過去にありました保護者からの要望に応えることができたものと考えております。また、受託事業者の独自事業としまして、新たにネイティブスピーカーとの英会話を楽しめるイベントが定期的実施され、子供自身の気持ちを尊重した自由参加制で実施されております。令和3年度におきましては、受託事業者の独自性を生かした創意工夫による学童保育サービスが提供できるよう、その基盤となります環境整備等の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、施設型ショートステイ事業の内容と期待される効果についてであります。市内の児童養護施設れんげ学園が、建て替えにより新園舎となったことに伴い、新たにショートステイ事業を委託し、1人分の受入枠を確保するものであります。期待される効果につきましては、入所施設での常時受け入れが可能となり、緊急時の預かりにも柔軟に対応できるものと考えております。また、児童養護施設の専門性を生かし、特別な配慮を要する家庭への対応等、児童虐待防止に向けた予防的支援という効果も期待できるものと考えております。

次に、子育てひろば事業の具体的な内容についてであります。児童館6館におきまして、平成31年1月より地域子育て支援拠点事業として、子育てひろば事業を開始しております。令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、乳幼児が楽しめる知育玩具、絵本、遊具などの購入や更新により、各児童館において工夫を凝らした環境整備を行い、乳幼児親子が気軽に立ち寄ることができ、遊びや相互の交流が促進されるよう、受入体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想における環境整備の内容や教育活動での活用方法、ICT支援員の配置と活用や教員の研修等についてであります。令和3年4月から1人1台端末の配備及び高速大容量のネットワーク環境の整備を行うことにより、デジタル資料を生かした分かりやすい授業の構築、インターネットによる調べ学習、学習内容の共有化等の活用を想定しております。ICT支援員につきましては、各学校に週1回程度配置し、授業や教員への支援を行うとともに、教員の研修を実施することにより、ICTを活用した授業の充実や、教員のICT活用スキルの向上等が期待できるものと認識しております。

次に、防犯カメラ設置箇所及び個数並びに期待される効果についてであります。設置箇所につきましては学校関係者、市の関係課、警察署と連携し、警視庁の子ども見守りカメラが設置してあった箇所を含め、市内全体のバランスにも考慮し、改めて精査してまいります。なお、設置個数につきましては、市内全体で約20台を予定しております。また設置の効果につきましては、犯罪の抑止が期待できるほか、子供たちにとってより安全な環境の確保につながるものと認識しております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事の完了と一般公開の拡充及び平和市民のつどいと平和事業の内容についてであります。変電所の保存改修工事につきましては、令和3年7月の完了を目指し、順調

に進んでおります。工事完了後は実施した耐震補強により、2階部分も御覧いただくことが可能となりますので、内部展示を充実させ、公開日を現状の月1回から週2回に増やすことで、一般公開の拡充を図りたいと考えております。また、令和3年8月に実施する平和事業につきましては、継続して取り組むこととし、平和市民のつどいにおいては、工事完了に伴う式典の実施や、東京2020パラリンピック聖火リレーとの同日開催を併せて検討しているところであります。

次に、快腸プロジェクトで期待される効果についてであります。市では東京大学未来ビジョン研究センターとの協定に基づき、東大和ライフスタイルラボにおいて、乳幼児の排便状況に関する保護者の悩みを困りごととし、令和2年度は企業の協力により腸内環境に係る検査等を実施しました。令和3年度は、その検査結果等を活用し、食生活との関連性や、記録ツールの開発など、複数にわたる項目の分析について取り組んでいくことを予定しております。期待される効果につきましては、快腸プロジェクトにより参加される市民の方の主体的な行動変容が促され、また得られた知見を多くの市民の皆様を活用していただくことができるものと考えております。

次に、不妊治療の対象者の見込数及び相談体制についてであります。市では不妊検査及び特定不妊治療を受ける方に対して、経済的負担軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費等助成制度に上乘せする制度として、治療費等の一部を助成しております。不妊治療の対象者の見込数につきましては、市では把握は困難であります。平成31年度の助成件数は58件となっております。市では、市民の皆様からの様々な健康に関する相談に対応しておりますことから、不妊治療に係る相談につきましても、御希望により個別の状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、認知症検診の具体的内容と取組についてであります。認知症検診は認知症についての正しい知識の普及啓発と、認知症高齢者の早期発見、早期対応を目的とし、75歳の市民の方を対象として、令和2年度と同様に実施する予定としております。対象者は、検診のお知らせとともに送付される「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」によりセルフチェックを行い、その結果をもって認知症検診実施医療機関で検診をしていただきます。医療機関での検診の結果、医師が必要と認める場合には、専門の医療機関へ対象者をつなげていくものとなっております。

次に、認知症になっても住み続けられる社会の構築についてであります。認知症の進行を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の方や家族の視点を重視しながら進行を遅らせることと、共生を両輪として施策を推進してまいります。具体的には、小中学生に対する認知症サポーター養成講座の実施や、認知症サポーターなどで構成する支援チームが、認知症の方やその家族を支援できるようにする仕組みであります。チームオレンジの設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、東京街道団地に整備を予定しております運動広場管理棟の基本設計委託についてであります。市では東京都が令和2年10月に運動広場の実施設計委託を締結したことを受けて、令和3年度に管理棟の基本設計を予定しているところであります。管理棟につきましては、大きさを100平方メートル程度とし、倉庫及びトイレを併設した内容で整備したいと考えております。なお、令和3年度の基本設計委託におきましては、関係機関と事前協議等を行い、基本となる図面を作成してまいります。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル対策についてであります。この事業は、医療専門職が中心となって、医療、介護等のデータに基づく高齢者への個別的な支援や、通いの場における高齢者の健康状態の把握によりフレイル予防等を行うものであります。フレイル状態になりやすい高齢者の

疾病予防や、生活機能の維持等が図られますことから、健康寿命の延伸及び医療費の適正化等の両面から、効果が期待できるものと考えております。また、国民健康保険では、低栄養によるフレイルの予防事業を行っておりますことから、国民健康保険からの継続的な対策を講じることも可能であると考えております。

次に、東京都の補助金等を活用したキャッシュレス決済を利用したポイントバック事業の継続した取組についてであります。令和2年度に実施しましたキャッシュレス決済を利用した消費活性化事業の効果を見極める中で、引き続き国や東京都の動向を踏まえ、地域経済の下支えとなる対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市内事業者への市独自の支援策についてであります。令和2年度に実施しました中小企業者等応援助成金による支援策につきましては、申請者数を多く見込んだことから利用率は低くなりましたが、その事業の効果を見極める中で、引き続き国や東京都の動向を踏まえ、地域経済の下支えとなる対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、狭山丘陵を利用した観光事業の推進についてであります。平成31年度に多摩湖及び狭山緑地にうまべのデザインマンホール蓋を設置し、新たな観光資源を創出するとともに、令和2年度からは郷土博物館でマンホールカード配布を開始し、観光客誘致の促進に取り組んでおります。また、狭山丘陵観光連携事業で培った民間事業者との協力により、多摩湖下堰堤入り口にうまべデザインの自動販売機が設置されるなど、狭山丘陵での官民連携の機運が高まっておりますことから、こうした流れも活用する中で事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、国土強靱化地域計画の策定内容についてであります。大規模自然災害から人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する仕組みを平時から構築するための計画であります。地域を強靱化する上での目標を定め、起きてはならない最悪の事態や施策分野を設定し、これらの脆弱性の評価、最悪の事態を回避するための方策、対象事業等を取りまとめるものであります。策定する効果としましては、大規模自然災害時の被害の縮小や、迅速な復興が期待できるものと考えております。

次に、廃棄物減量施策における民間企業との連携事業の実績と令和3年度の取組についてであります。これまで連携した事業につきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパン及びコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と協働し、ペットボトルの回収事業に取り組み、HOYA株式会社 アイケアカンパニーとは、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収事業に取り組みました。また、令和3年2月18日からは粗大ごみの削減に向け、株式会社ジモティーと連携したところであります。令和3年度につきましては、容器包装プラスチック等の行政回収量の削減に向けた取組を、引き続き製造事業者などと連携してまいりたいと考えております。

次に、次期基本計画におけるSDGsについてであります。第五次全国計画の策定に当たりましては、施策とのSDGsのゴールとの関連性を整理するなど、SDGsの要素を反映することについて検討してまいりたいと考えております。

次に、業務分析の結果の活用についてであります。業務分析につきましては、委託業者により全庁的な業務量やプロセス等の分析を行い、組織定員の最適化や業務の担い手及びプロセスの見直し、廃止・縮小が望ましい事務事業、ICT技術等の活用による業務効率化等について改善提案を受ける予定であります。令和3年度におきましては、業務分析の結果に基づき全庁的な業務改善に向けた取組を検討し、令和4年度以降、持続可能な行財政運営に向け実践してまいります。

次に、市民が行政サービスのデジタル情報を活用するための講習会の開催や丁寧な窓口対応についてであります。誰に対してもやさしく、情報格差をつくらない、行政のデジタル化の推進は重要であると認識しております。今後も市民が積極的にデジタル情報を活用できるよう、他市の講習会の取組などの情報を研究するとともに、丁寧な窓口での利用方法等の説明を心がけてまいります。

次に、特色ある公園の整備の取組についてであります。東京都水道局用地を借用した魅力的な遊具のある公園の整備につきましては、コロナ禍による影響等を考慮しまして、令和3年度における予算化は見送ったところであり。令和3年度における公園の整備につきましては、特色ある公園整備基本方針に基づく、花づくりが楽しめる環境整備を引き続き進めるとともに、限りある予算の中で遊具等の更新や修繕を進めてまいります。

次に、子育て世代包括支援センターの設置についてであります。当市におけます子育て世代包括支援センターにつきましては、現在、子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門とが連携し、機能を担っております。令和3年度の取組につきましては、組織体制のあり方を含め、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、令和3年度の市政運営についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大がまだ収束しない中、令和3年度におきましては市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、対応してまいります。迅速なワクチン接種やPCRセンターの適切な運営等を行うとともに、市民の皆様には3密の回避など新しい生活様式・日常の定着をお願いし、1日も早く感染症が収束し、安心して暮らせる日常が戻るよう感染対策に全力で取り組んでまいります。また、命や暮らしを守る支援につきましては、国や東京都の動向を踏まえ、検討するとともに、市が提供している行政サービスを活用して対応してまいります。これらを踏まえ、少子高齢化や人口減少が進展する中、活力あるまち、持続可能なまちの実現につながるよう、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指して施策を推進してまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

◇ 床鍋義博君（やまとみどり）

○議長（中間建二君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、床鍋義博です。やまとみどりを代表して、市長の施政方針に対する代表質問を行います。

まず初めに、社会保障の充実についてです。

市長は、施政方針の中で、国民健康保険事業は広域化後も厳しい財政運営が続いており、国民健康保険財政健全化計画に基づき安定的な事業運営を進めるとありますが、そもそも国民健康保険事業制度そのものに著しい欠陥があると言わざるを得ない状況です。強制的に給与から天引きされ、かつ企業からも保険料を徴収する社会保険と比較すると、加入者の自主的払込みが必要な自営業者等を加入対象としている国民健康保険では、制度的に納付率が低くなり、財政基盤も不安定となりやすいことは明白であります。これまで市区町村が国民健康保険事業の主体であったことが制度上の不備であって、国民健康保険の名のとおり、国が事業の主体とな

るべきです。この制度の広域化は、一歩進んだとも捉えることもできますが、根本的な解決策ではないとも考えられます。そこで、この制度における市長の認識と、根本的な解決のために自治体は何をすべきかを伺います。

次に、緑の保全・創出について伺います。

当市は、都心からもアクセスがよい上に狭山丘陵を中心に豊かな自然が広がっております。この緑の維持管理については、今後も行っていくということでしたが、この環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務が増えた、都心に通っていた会社員にとっては、理想的な立地とも言えます。普段は豊かな自然環境で仕事をしつつ、いざとなれば都心へも近いという当市の魅力を市外の人々に宣伝することで、より一層緑の重要性が増していくと考えます。この点において、市長の考えと戦略について伺います。

次に、防犯対策について伺います。

平成22年に警視庁が設置した子ども見守りカメラが撤去されることは、大変残念なことであり、かつその撤去理由についても納得できるものではありません。一方、市が独自に見守りカメラを設置していくという方針については賛成をいたしますが、その財政支援について東京都や国に対して求めていくという考えはあるのかどうかを伺います。

次に、共に支えあう地域社会の確立について伺います。

①シニア層を含む幅広い世代の協働を支援していくということでしたが、現在市では、そのシニア層の地域活動の拠点でもある公民館等の有料化を検討しているということでもあります。しかし、この有料化については慎重な判断が必要だと考えます。アクセルとブレーキを両方踏むような施策は、昨年行われた新型コロナウイルス感染症における国の対策と同様に良い結果が得られないと考えますが、市長の見解を伺います。

②ボランティアの支援については、既に文化・教育・福祉関連等においても有能な人材やグループが市内に多数存在しておりますが、その資源を十分活用出来ていない状況下において、単に外部委託するという発想ではなく、東大和市政に積極的に参加していただき、市民と協働して東大和市を個性ある街として発展させることが望ましいのではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

以上、やまとみどりの代表質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、国民健康保険制度についてであります。国民健康保険は加入者の年齢層が高く、1人当たりの医療費が高い等の構造的な課題があります。こうした課題を解決し、制度を安定的に持続可能なものとして運営していくため、広域化をはじめとした制度改革が行われているものと認識しております。課題に対する抜本的な解決策としましては、他の公的医療保険を含めた医療保険制度の一本化が考えられますが、このことにつきましては東京都市長会を通じ、国に早期実現を要望しているところであります。

次に、市の魅力発信における緑の重要性についてであります。東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、市の魅力を高めて転入を促進し、転出を抑制するという考え方を重視しております。緑豊かな自然環境と、通勤・通学の利便性の両立という市の大きな魅力について、これまで以上に市外の方々に対し情報発信するとともに、魅力をより一層高めるために、狭山緑地をはじめとする緑地の保全に努めてまいります。

次に、防犯カメラ設置に伴う国や東京都に対する財政支援についてであります。防犯カメラの設置に当た

りましては、東京都の補助金を財源として活用することを見込んでおります。東京都に対しましては、防犯カメラの整備に要する経費のみならず、維持管理に係る経費につきましても、補助対象となるよう引き続き要望してまいります。

次に、公民館等の使用料のあり方についてであります。シニアが活躍できるまちを目指した施策を推進しているところでありますが、公共施設の維持管理には一定の経費がかかっております。このことから、特定の人が施設を利用する際に必要となります光熱水費などに相当する費用につきまして、使用料として負担していただくとするものであります。このことは施設を利用する人と利用しない人の公平性、持続可能な行財政運営のために必要であると考えております。ただし、その実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民の皆様への影響などを考慮しまして、改めて検討したいと考えております。

次に、ボランティアの支援についてであります。団体の紹介や活動のコーディネート、相談、ボランティア支援を行っている社会福祉協議会に対し、引き続き補助を行うとともに、市政運営におきましても市民の皆様と目標を共有し、それぞれの役割分担のもと、市民協働によるまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時53分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 森田真一君（日本共産党）

○議長（中間建二君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。5番、森田真一議員を指名いたします。

〔5番 森田真一君 登壇〕

○5番（森田真一君） 日本共産党市議団を代表いたしまして、通告に従いまして市長施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

まず大項目の1ですが、市民の暮らし向きと負担軽減についてです。

①コロナ危機から命と暮らしを守る取り組みに全力を尽くすべきと考えますが、いかがですか。

②市政運営の基本に据えられるべきは市民の暮らしの実態です。市長は、現下の経済情勢について、昨年までの「緩やかな回復が続く」という見通しを改め、今回「社会経済への影響も大変危惧される」としました。そうであるならば、市民生活の窮状に見合った大胆な施策の見直しが行われるべきかと思えます。改めて、地域経済の現状と市民の暮らしの実態についての市長の認識を伺います。

③令和元年10月の消費税率10%増税と昨年のコロナ危機による景気後退の影響で、雇用の調整弁とされ、雇止めやシフト減をされた非正規労働者の方々や、自粛と言いながら半強制的に時短営業を求められる飲食店等の自営業者の方々などは、とりわけ大きく暮らしへの影響を受けています。一方で、コロナ禍の下でも一部の大企業や超富裕層に富が集中し、一層、格差が広がっているとの指摘がされています。その逆進性を避けられ

ない消費税の減税を求める地方自治体から、政府へのアクションが必要だと思いますが、いかがですか。

④令和2年第4回定例会でも、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付等の申請件数は延べ約1,000件、前年度の100倍に増えたことが分かりました。そういった支援からも取りこぼされ、ホームレス生活を余儀なくされた市民の実例も議会で紹介しました。市はこの間、事業者の支援策として、交付金を活用し、キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業や、中小企業者等応援助成金支給事業などを実施してきました。一方で、キャッシュレス利用が困難な客が多い商店や、先行き不透明で融資利用を躊躇する事業者など、それらの施策からこぼれ落ちる事業者も少なくありません。顧客の外出機会の減少で同様に売り上げが落ちているクリーニング店やタクシー事業者からも、業種間での不公平を感じる声が聞かれます。市はこうした状況を把握していると思いますが、これらの方々も含め、今後どのように市民の暮らしを支えていくのか、市長の見解を伺います。

⑤市長は、市財政の状況について、これまで以上に厳しい状況が続くことが見込まれるとして、行政改革の取り組みと積立基金の確保による持続性と健全性の維持に努めると言われました。今は市財政の安定の心配よりも、市民の暮らしの心配をするほうが優先すべきときです。積立金を取り崩してでも市民を守る姿勢が求められると考えますが、いかがですか。

⑥国は地方財政対策で、平成23年度以来「地方一般財源総額実質同水準ルール」を設け財源確保しており、国全体が1年間コロナ危機に見舞われるような状況であっても、令和3年度も引き続き財源を確保していることについて、市の見解を伺います。

⑦市は、このコロナ危機の下であっても国民健康保険税の6年連続値上げの計画を続行するとしています。40代夫婦片働き、子供2人、給与収入400万円という世帯を例に比較をすれば、市の国保税は来年度値上げが実施されると、協会けんぽの保険料の本人負担額の2.1倍に達します。国の特例基金がある6年間のうちに計画を終わらせるのが加入者にとって最も負担が少ないと言いますが、このコロナ危機で前提が変わっているのではないかと考えます。近隣市の多くがこれまでの計画にかかわらず、値上げを見合わせると判断をしています。突出した負担増は、国や都の路線に無批判に追従するものであり、大変危険な姿勢です。自営業者世帯・低所得者世帯への支援策という面からも、国保税の値上げ中止、引き下げが必要と考えますが、市の見解を伺います。

⑧市は、令和3年度から第8期介護保険料の値上げを示しています。世田谷区や目黒区では基準額を引き下げて全段階で値下げ、渋谷区では低所得の第1・第2段階で国基準を超えて引き下げ、基準額を据え置きすると報じられています。コロナ危機から市民の暮らしを守る姿勢を示す必要があるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

⑨都内で一番高い家庭ごみ有料袋の値下げは、多くの市民の声です。毎年の有料ごみ袋収入2億円のうち、5,000万円ほどを新たなごみ減量施策に回すと説明していたのに、ここ数年は1,000万円ほどしか使われていません。当初と異なり、必要がないのであれば、税外負担の口実とせず、この際、大幅に値下げすべきじゃないかと考えますが、市の見解を伺います。

次に、大項目の2の適正な行財政運営についてです。

①公民館、学校体育館・校庭などの有料化は、市もコロナ危機の下で実施時期を定められないまま今日に至っています。公共施設の有料化は、主権者である市民が学び、成長する機会を遠ざけ、地域社会を支える市民の自主的活動を弱め、地域社会の力を低下させることにつながりかねません。中止すべきと考えますが、市

の見解を伺います。

②国の言いなりに公共施設の2割削減を既定路線として公共施設の縮減を進めれば、大切な市民の共有財産が失われます。頭ごなしに計画を示すのではなく、施設利用者や近隣住民の声に十分耳を傾け、コミュニティーの維持に必要なものは何かを住民とともに考える姿勢が求められると思いますが、市の見解を伺います。

③市は、NTT、東京ガス、東京電力の大企業3社だけに道路占用料を毎年約2,500万円引き下げてきました。独自財源の確保策として緊急に元に戻すべきと考えますが、市の見解を伺います。

大項目の3、重要施策、主な施策について。

①保育園の待機児童はいまだに解決されず、対策は待ったなしです。コロナ危機の下で、公立保育園の果たす役割が改めて認識されている中、当市でも公立保育園を主軸とした認可保育園の整備を進めるべきと考えます。また、コロナ危機の影響を受けている家庭が増えている中、保護者の負担軽減が必要です。幼児教育・保育の無償化によって、新たな保護者負担となった副食費も無償にすべきと考えますが、市の見解を伺います。

②学童保育所が民間委託されて1年が経ちましたが、保育の質を維持・向上させるためにどのような取り組みを行っていくのか具体的な方策を伺います。また、第三クラブが第三小学校内に移設されますが、他の学童保育所の小学校内移設について、子どもたちの生活の場としての機能を果たすためには専用施設にすべきと考えますが、いかがですか。

③国において小学校への35人学級が導入されることが閣議決定されましたが、個に応じた、きめ細かな授業のためには不十分です。さらなる少人数学級の推進を中学校までの全学年で実施するよう、国や東京都に求めるとともに、市独自でも踏み出すべきと考えますが、いかがですか。また、教育環境の悪化を招きかねない小中学校統廃合計画は中止し、少人数学級の推進こそ最優先にすべきとも考えますが、いかがですか。

④教員に変形労働時間制を導入すべきではないと考えますが、いかがですか。

⑤戦災建造物の保存改修工事など平和施策を評価します。東大和市も加盟している平和首長会議は、一刻も早く日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准するよう求めています。加盟市の市長としての見解を伺います。

⑥国民の知る権利を保障する図書館への指定管理者制度の導入はなじまないという、総務省や文科省の見解は明快です。図書館協議会の答申を尊重し、直営の下でのサービス拡充を図るよう、指定管理者制度は導入しないよう求めますが、いかがですか。

⑦18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。

⑧東京街道団地など市内のいくつかの地域では、路線バスはあっても交通の不便を訴える住民が多く、ちょこバスにシルバーパスを使えるようにしてほしい、運賃を100円に戻してほしいという声が聞かれます。なぜそのような声が多いのか、このような地域ではどのような対策が必要と考えているのか、市の見解を伺います。

⑨日本共産党が求めてきた国有地や都有地の市民のための活用が大きく動き出し、(仮称)東大和市清水一丁目保育園の開園や東京街道団地内の運動広場の計画も進んでおり、前向きな動きを評価します。市有地も含め、必要な福祉施設やスポーツ施設等の整備のためにフル活用するよう求めますが、いかがですか。

⑩令和3年度の施策の中で、児童・生徒のオリンピック観戦に係る経費として1,200万円もの予算が計上されています。いまや開催は極めて非現実的なものとなっており、その分を新型コロナウイルス感染症対策に回すべきと考えますが、いかがですか。

⑪自治体行政のデジタル化の推進による個人情報の集積、個人にとって不利益なデータの企業による利活用などの懸念は拭えません。自治体の業務システムの統一・標準化が自治体独自のサービスを抑制し、個人情報

保護を後退させ、住民自治・団体自治の侵害になると考えます。行政サービスの向上に必要なのは、対面サービスの向上とも考えますが、市長の見解を伺います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

〔5 番 森田真一君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症への対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大がまだ収束しない中、令和3年度におきましては市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、対応してまいります。迅速なワクチン接種やPCRセンターの適切な運営等を行うとともに、市民の皆様には3密の回避など、新しい生活様式・日常の定着をお願いし、一日も早く感染症が収束し、安心して暮らせる日常が戻るよう感染対策に全力で取り組んでまいります。また、命や暮らしを守る支援につきましては、国や東京都の動向を踏まえ検討するとともに、市が提供している行政サービスを活用して対応してまいります。

次に、市の地域経済の現状と市民の暮らしの実態についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域経済や市民生活に大きな影響が出たものと認識しております。その対策としまして、特別定額給付金や子育て世帯、ひとり親世帯、新生児を対象とした各臨時特別給付金を給付しましたほか、生活困窮者に対しましては、くらし・しごと応援センター そえると生活保護制度との一体的な運用による包括的な支援を実施いたしました。また、事業者の皆様に対しましては、中小企業者応援助成金及びキャッシュレス決済を利用した消費活性化事業を実施いたしました。これらの取組により、市民及び事業者の皆様への負担軽減や、地域における消費喚起が図られたものと考えております。引き続き国や東京都の動向を踏まえ、必要な支援を検討するとともに、市が提供している行政サービスを活用して対応してまいります。

次に、消費税についてであります。消費税率改定は全世代型の社会保障への転換を目的に行われたものであり、改定に伴う財源の利活用により、待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化、所得の低い高齢者の介護保険料軽減などが図られ、新型コロナウイルス感染症の影響がある中であっても、市民の暮らしの安定に寄与しているものと認識しております。少子高齢化や人口減少がさらに進展していく中、持続可能な社会保障制度を構築するためには、一定の財源の確保が必要であると考えております。

次に、今後の市民の暮らしの支援についてであります。令和2年度実施しました中小企業者等応援助成金による支援や、キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業の効果を見極める中で、引き続き国や東京都の動向を踏まえ、地域経済の下支えとなる対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政改革の取組と積立基金の確保による持続性と健全性の維持についてであります。令和3年度予算編成におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税や都税に連動する交付金等、歳入の大幅な減額が見込まれております。市財政の状況におきましては、少子高齢化や人口減少の進展、公共施設等の老朽化対策に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に厳しい状況が続くことが見込まれておりますが、このような状況にあっても持続可能な施政運営を行うとともに、市民の皆様生命と健康を守るための感染症対策などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和3年度の地方財政計画における一般財源の確保についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、一般財源総額につきましては、地方交付税の交付団体に対して実質的に確保している旨が国から示されております。一方で、一般財源総額の内訳としましては、

臨時財政対策債が大幅に増額されているところであり、市といたしましても、令和3年度予算には臨時財政対策債の増額を見込んでおり、その残高が増加傾向にあることから、義務的経費である公債費の増額が見込まれますので、留意していかなければならないと考えております。

次に、国民健康保険税についてであります。コロナ禍の中で国民皆保険を下支えする国民健康保険の存在意義は増しているものと認識しており、市民の皆様が安心して医療を受け続けていただくためにも、財政健全化計画を推進し、制度運営を安定的、持続可能なものとする必要があると考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が一定程度減少した世帯に対しましては、多摩26市の中で唯一予定しております保険税減免策により適切に配慮を行っております。

次に、第8期介護保険事業計画に基づく介護保険料についてであります。第8期介護保険事業計画における介護保険料の額は、令和3年度から5年度までの3か年の総給付費の見込額に基づいて算出しております。介護保険制度の持続的な運営に必要な額であると認識しております。なお、介護給付費等準備基金の活用などにより、介護保険料の改定額は必要最小限にとどめるとともに、所得段階区分のうち第1及び第2段階につきましては、令和2年度と同額にして、特に低所得世帯に配慮したものとなっております。

次に、家庭廃棄物の処理手数料についてであります。家庭廃棄物処理手数料につきましては、他の清掃手数料と同様、廃棄物処理に係る経費に充てており、事業経費を踏まえた検討を行っておりますことから、引き下げにつきましては困難な状況であります。

次に、公民館等の使用料のあり方についてであります。公民館等につきましては、生涯学習の場などに利用されているところではありますが、公共施設の維持管理には一定の経費がかかっております。このことから、特定の人が施設を利用する際に必要となります光熱水費などに相当する費用につきまして、使用料として負担していただくとするものであります。このことは、施設を利用する人と利用しない人との公平性、持続可能な行財政運営のために必要であると考えております。ただし、その実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民の皆様への影響などを考慮しまして、改めて検討したいと考えております。

次に、建築系の公共施設の最適化についてであります。老朽化が進行している建築系の公共施設の対応につきましては、公共施設等総合管理計画において、延べ床面積の約20%を縮減することを目標としております。このことから建築系の公共施設の総量の縮減や、配置の適正化の取組を進めてまいりたいと考えております。取組を進めるに際しましては、市民生活に影響の大きい事項につきましてはパブリックコメント等を通じて、市民意見の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は適正な賃料相当額を徴収することが基本であると認識しており、現在、道路法施行令の規定や東京都及び他市の状況を踏まえ、研究を行っているところであります。

次に、認可保育園の整備についてであります。市では喫緊の課題であります保育園の待機児童解消を図るため、国や東京都の施設整備補助金を最大限活用し、民間事業者の独自性と創意工夫を生かした質の高い保育サービスの提供が可能となる保育施設の整備を進めることにより、入所定員の拡大を図っております。

次に、副食費の無償化についてであります。幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費につきましては、これまでどおり保護者が負担し、別途徴収する仕組みとなったものであります。保護者の収入の減少等により、一定の基準を満たす場合には、副食費の免除制度が適用されますことから、保護者の経済的な負担軽減は図られているものと考えております。

次に、学童保育の質の維持・向上をさせるための方策についてであります。市と受託事業者との定期的な会議を開催し、運営に関する意見交換・情報共有を行うほか、受託事業者による保護者アンケートの結果報告を受ける予定としております。また、毎月提出される実績報告書を確認し、必要に応じて受託事業者に対し業務改善の指示を行っております。さらに、令和2年度の運営委託業務が適切に実施されたかを確認するための運営委託事業者評価要領に基づく事業者評価を行い、その評価結果を基に受託事業者に対し、令和3年度の委託業務に向けた助言等を行ったところであります。

次に、学童保育所を学校内へ移設することについてであります。国の新・放課後子ども総合プランでは、学童保育所を新たに整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することとされております。他の小学校におけます今後の学校内学童保育所の設置を見据え、第三小学校の具体的な取組内容等を教育委員会や小学校長会と共有しながら学校施設の活用の有効性を検証していくことが必要であると考えております。

次に、少人数学級の推進についてであります。国におきましては小学校への35人学級の導入の効果を検証し、発信していくこととしております。小学校のさらなる少人数学級につきましては、国の検証結果やその後の動向を注視してまいります。また、中学校の35人学級の導入につきましても、国におきましては小学校での35人学級の効果を検証した上で、望ましい指導体制のあり方について検討することを示しておりますことから、その動向を注視してまいります。なお、市独自における少人数学級の導入につきましては、現時点では行う考えはありません。

次に、東大和市立小・中学校再編計画についてであります。確実に進む少子化や学校施設の老朽化の課題に対応し、児童・生徒にとって快適な教育環境を創出するため、本計画に基づき取組を進めてまいります。また、小学校における35人学級の導入につきましては、国の計画に即して対応していくことが必要であると認識しております。

次に、小中学校に勤務する教員を対象とした1年単位の変形労働時間制の導入についてであります。令和2年7月に本制度に関する通知が国から発出されておりますことから、今後、東京都におきまして内容の詳細や留意事項等が具体化されることを想定しております。市といたしましても、今後の東京都の動向等を踏まえながら、変形労働時間制の導入について検討してまいります。

次に、核兵器禁止条約についてであります。令和2年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、平和首長会議総会の開催は中止となり、日本政府は核兵器禁止条約に署名、批准することを要請する旨の審議は見送られましたが、令和2年11月、会議の代表である広島市長と長崎市長の連名により、核兵器廃絶に向けた取組の推進に関する要請が日本政府に対して行われたところであります。市といたしましては、引き続き平和都市宣言に基づいた平和事業及び平和首長会議の活動を通じて、核兵器のない世界の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、図書館への指定管理者制度の導入についてであります。令和2年3月27日に教育委員会から「地区図書館における指定管理者制度導入の検討について」の報告を受け、地区図書館の開館日及び開館時間等を拡充する上で、指定管理者制度の導入は有効な手段であると判断し、令和3年第1回市議会定例会に、東大和市立図書館条例の一部を改正する条例について議案を提出させていただいたところであります。

次に、18歳以下の医療費無料化についてであります。市では子供の健康を守るため、必要なときに医療が受けられるよう、現在、乳幼児医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度及びひとり親家庭等医療費助成制度により医療費を助成しております。市が独自の施策として18歳以下の医療費の無料化を行うことにつき

ましては、厳しい財政状況の中、多額の財政負担を生じることが見込まれますことから、現状では考えてはおりません。

次に、後期高齢者医療における医療費助成制度についてであります。令和4年には団塊の世代が後期高齢者医療の加入者となり、医療費の増加が見込まれております。その中で、後期高齢者支援金を通じて制度を支える現役世代の負担上昇を緩和させるため、今後、一定以上の所得のある方の負担割合を2割とすることが予定されております。負担能力のある高齢者にも、応分の負担を求める改正趣旨であり、今後も増加し続ける高齢者の医療費を特定の充当財源が見込めない現状において、市単独の財源で負担し続けることとなる新たな負担軽減策は考えておりません。

次に、ちよこバスについてであります。一般に運賃は極力低廉であることが望まれますことから、運賃の改定等の声があるものと認識しておりますが、公共交通としてちよこバスを持続可能なものとしていくため、利用者に適正な運賃を負担していただき、運用自体を支えていく必要があるものと考えております。また、バス交通は乗換えも前提として成り立っており、市内における全ての移動を乗換えなしで行うことは不可能であると認識しておりますことから、乗換えによる既存の公共交通を利用していただくよう案内しているところであります。

次に、市有地等を活用した施設の整備についてであります。少子高齢化や人口減少の動向を踏まえ、サービス水準の見直しとともに、厳しい財政の見通しを踏まえ、施設の整備費用と将来の財政負担の影響について総合的に検討する必要があるものと考えております。

次に、児童・生徒を対象としたオリンピック・パラリンピック競技観戦についてであります。オリンピック・パラリンピック教育の集大成といたしまして、児童・生徒一人一人、人生の糧となるかけがえのないレガシーを形成するとともに、障害者等との共生社会に関する理解の促進を図るために、貴重な事業であると考えております。新型コロナウイルス感染症に伴う競技観戦への対応につきましては、今後、東京都等の動向を注視してまいります。

次に、自治体行政のデジタル化の推進についてであります。市としましては個人情報の保護に十分配慮してデジタル化の取組を進めることで、業務の効率化を図り、市民サービスの向上に取り組んでまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

ここで5分間休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時26分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 関田正民君（正和会）

○議長（中間建二君） 次に、正和会の代表質問を行います。13番、関田正民議員を指名いたします。

〔13番 関田正民君 登壇〕

○13番（関田正民君） 正和会、関田正民です。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、日夜、御尽力いただいている医療関係者の皆様をはじめ、この間におきまして、日常生活を支えてくださっている衛生組合の皆様や、エッセンシャルワーカーの皆様より、心より感謝を申し上げます。また、尾崎市長をはじめ職員の皆様の日頃の努力にも改めて感謝申し上げます。

それでは、会派を代表し、令和3年度市長施政方針に対し質問をいたします。

最初に、重要施策についてお尋ねいたします。

①新型コロナウイルス感染症への対策について。

ア、感染症から市民の生命と健康を守るためにワクチン接種を実施しますが、現時点で想定している人的体制、場所、接種スケジュールについて、また準備の進捗状況と課題は何かをお聞かせください。

イ、感染者を早期に発見するためにはPCR検査が有効とされていますが、市が設置したPCRセンターの検査実施状況と課題、またさらなる検査体制の強化についての考えをお聞かせください。

ウ、令和3年度に行う内部事務のデジタル化はどのようなものか。また、デジタル化による市民、職員への効果はそれぞれどのようなものがあるのかをお聞かせください。また、さらにデジタル化の効果向上において、マイナンバーカードの普及率が影響する場合、普及促進への取組について市の考えをお聞かせください。

エ、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった事業者への引き続き支援が必要だと考えますが、令和3年度においての市の考えをお聞かせください。

②子ども・子育て支援施策の充実について。

ア、（仮称）東大和市清水一丁目保育園や南街地域の民間保育園の整備により拡大する定員数と、今後の待機児童の解消の見込みについてお聞かせください。

イ、今年度より導入した民間事業者の学童保育所運営ですが、当初、期待していた民間事業者の独自性を活かしたサービス提供についてはどのようなものが実施され、保護者・児童へのどのような効果があったのか。また、今後の学童保育サービスの充実について、市はどのようなことを考えているのかをお聞かせください。

③教育施策の充実について。

ア、GIGAスクール構想により児童・生徒に1人1台の端末を整備し、それを活用して学びの充実を図るとのことだが、具体的にはどのような点が充実するのか。また、長年課題となっている学力の向上について、この端末を活用してどのように図ろうとしているのか、具体的にお聞かせください。

④健康・福祉施策の充実について。

ア、「シニアが活躍できるまち」の実現を目指す取組みのうち、令和3年度に特に力を入れて行う具体的な事業の内容と効果についてお聞かせください。

次に、重要施策以外の施策についてお尋ねいたします。

①スポーツ・レクリエーションの推進について。

ア、東京街道団地に整備を予定している運動広場の広さと、使用できる競技種目は何か。また、東京都が実施設計を行っているとのことですが、その進捗状況と完成時期についてお聞かせください。さらに、管理棟の基本設計は市が行うとのことですが、その管理棟の広さや設備内容などの概要についてもお聞かせください。

②防災・防犯体制の推進について。

ア、新型コロナウイルス感染症の影響で、従前とは違った災害時の避難所の運営が必要と思われませんが、その点について市の準備態勢の現状についてお聞かせください。また、具体的に令和3年度にマニュアルを変更

する等の予定はあるのかについてもお聞かせください。

③廃棄物の減量について。

ア、民間事業者との協働で取組む廃棄物回収事業を推進していくとのことですが、令和2年度までの実績と効果、令和3年度に予定している新たな取組みについてお聞かせください。

④適正な行財政運営の実現について。

ア、平成31年度から行っている納税管理及び徴収補助等業務委託のこれまでの実績と効果と課題、そして令和3年度の取組目標をお聞かせください。

以上です。よろしく願いをいたします。

[13番 関田正民君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種において、現時点で想定している体制などについてであります。市へ配分されるワクチンの供給におきましては、量と時期の見込みが立たない中ではありますが、公共施設などを利用した集団接種や市内診療所などにおける個別接種を行うことを想定し、東大和市医師会の協力をいただき検討を進めているところであります。接種のスケジュールにつきましては、国からは当初3月下旬に高齢者向けの接種を開始し、8月末までには全ての市民の方の接種が終了すると示されておりましたが、ワクチンの供給が確定できない状況におきまして、接種開始時期の見込みが遅れております。様々な課題がある中ではありますが、ワクチンの供給量などが明らかになり、接種できる環境が整った際には、速やかに、かつ市民の皆様が安心して接種を受けられるよう準備を進めてまいります。

次に、PCRセンターにおける検査実施状況、課題及び検査体制の強化についてであります。市では東大和市医師会と協力し、令和2年9月から市内にPCRセンターを設置し、週2回の検査を実施しております。1日当たりの検査件数を当初は6件としておりましたが、東大和市医師会との協議により、令和2年11月末から8件に、さらに令和3年1月中旬から1日最大12件の検査が可能となるよう拡充を図ったところであります。令和2年9月から令和3年2月13日までの累計検査件数は148件、陽性者数は9人となっております。PCR検査体制のさらなる強化につきましては、感染者の発生状況及びワクチン接種の状況により、東大和市医師会と調整を図っていくものと考えております。

次に、内部事務のデジタル化の内容及び市民、職員への効果についてであります。在宅勤務が可能となる基盤整備として必要な端末の確保、ネットワーク環境の整備を進め、併せて在宅勤務が可能である業務を整理してまいります。また、WEB会議やペーパーレス化についても推進してまいります。効果につきましては、社会状況に適応した職員の柔軟な勤務体制が可能となるとともに、業務の効率化を図ることで市民サービスの向上に寄与するものと考えております。

次に、デジタル化におけるマイナンバーカード普及促進への取組についてであります。国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画におきましては、行政デジタル化の基盤としてマイナンバーカードを位置づけ、マイナポータル等を活用し、申請等のオンライン化の推進を図ることとしております。引き続き市報・ホームページによる周知、マイナンバーカード取得・申請支援を継続しつつ、国の動向や情報を注視し、健康保険証機能付加の登録支援を行うなど、普及促進を図ってまいります。

次に、令和3年度における事業者への支援についてであります。令和2年度に実施しました中小企業者等応援助成金による支援や、キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業の効果を見極める中で、引き続き国

や東京都の動向を踏まえ、地域経済の下支えとなる対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、民間保育園の整備による定員数と今後の待機児童の解消の見込みについてであります。令和4年4月に開園予定の（仮称）東大和市清水一丁目保育園の整備におきましては、39人の定員拡大を予定しております。また、南街地域の保育施設の整備につきましては、建設予定地を含め事業者との調整を行っているところであります。待機児童の見込みにつきましては、令和2年度と比較しますと減少しているものと考えておりますが、依然として育児休業明けの1歳児・2歳児で待機が生じるものと考えております。

次に、学童保育所の運営についてであります。受託事業者の独自性を生かしたサービスの提供につきましては、小学校の臨時休業中には子供たちの意欲を引き出すような学習補助教材等による学習支援が、夏休み等の長期休業中には弁当の手配が実施されることにより、過去にありました保護者の要望に応えることができたものと考えております。また、受託事業者の独自事業としまして、新たにネーティブスピーカーとの英会話を楽しめるイベントが定期的開催され、子供自身の気持ちを尊重した自由参加制で実施されております。市としましては、さらなる学童保育サービスの充実に向け、その基盤となります環境整備等の取組を進めていく必要があると考えております。

次に、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用した学びの充実と学力の向上についてであります。学びの充実につきましては、これまで学校で行われてきた日常の学習に、1人1台端末という新たなツールを積極的に活用することを通じ、児童・生徒の学習への興味関心や学習意欲の向上、デジタル資料等を活用した分かりやすい授業の構築が図られ、学びの充実につながるものと認識しております。学力の向上につきましては、個別最適化された学びの実現を図ることにより、児童・生徒の資質や能力を確実に向上させていくことを目指してまいります。

次に、シニアが活躍できるまちを目指す取組のうち、令和3年度に特に力を入れて行う事業とその効果についてであります。健康都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランに定めている取組事業のうち、健康寿命の延伸を目的として、腸の健康に着目した食生活の改善の取組として、快腸プロジェクトを認知症に関する正しい知識の普及啓発及び認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症検診を令和2年度に引き続き実施してまいります。それら事業の取組による効果としましては、市が目指しております健康寿命の延伸に寄与するものと考えております。

次に、東京街道団地に整備を予定しております運動広場についてであります。付帯設備を含めた運動広場の広さについては、およそ1万2,000平方メートルの大きさで、競技種目についてはグランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、サッカーに加え、様々な競技やレクリエーションを想定しているところであります。現在、東京都では運動広場の実施設計を行っているところであります。令和3年度も引き続き実施設計を行うことを伺っているところでありますが、完成時期については未定であります。また、管理棟につきましては、広さを100平方メートル程度とし、倉庫及びトイレを併設した内容で整備したいと考えております。

次に、災害時の避難所運営における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた準備態勢についてであります。令和2年度におきまして市職員向けに、東大和市避難所新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、感染症予防対策に必要な消耗品やパーティションなど、資機材の配備を進めたところであります。令和3年度におきましては、東大和市地域防災計画に係る関連マニュアルの見直し等を進めてまいります。

次に、民間事業者と協働で取り組む廃棄物回収事業の実績と効果、令和3年度の取組についてであります。事業の実績につきましては、ペットボトルの回収事業について、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協

働により、平成31年度の行政回収量は前年度と比べ約20トンの削減となっております。使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収事業につきましては、平成31年度は13.1キログラムを回収しました。また、効果につきましては、行政回収量の削減のほか、市民の皆様の排出意識の改革に結びつくことができたと考えております。令和3年度につきましては、容器包装プラスチック等の行政回収量の削減に向けた取組を、引き続き製造事業者などと連携してまいりたいと考えております。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託の実績等及び令和3年度の取組目標についてであります。平成31年度決算期における市税全体の収納率は98.3%と前年度との比較で0.8ポイント向上いたしました。その結果としましては、市税等の増収に加え、東京都市町村総合交付金や国民健康保険特別交付金の加算評価により、全体で約3億8,000万円の増収見込みとなりました。課題としましては、専門事業者の技術的知識を最大限活用し、個人情報の保護など適正な業務の推進を図ることであるとと考えております。令和3年度につきましては、市税全体収納率を毎年度0.3ポイント以上改善していくという当初目標の達成に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、正和会の代表質問を終了いたします。

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（中間建二君） 次に、興市会の代表質問を行います。2番、大后治雄議員を指名いたします。

[2番 大后治雄君 登壇]

○2番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号2番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の令和3年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

1、重要施策について。

①として、新型コロナウイルス感染症の感染対策について。

アとして、PCRセンターにおける検査の実施状況と今後の課題を伺います。

イとして、ワクチン接種体制の詳細を伺います。

ウとして、ワクチン接種の予約方法及び接種の流れを伺います。

エとして、当市で実施するワクチン接種に関する問い合わせに対応するコールセンターの設置時期を伺います。

オとして、職員の業務継続に関し、内部事務のデジタル化の詳細及び課題を伺います。

②として、子ども・子育て支援施策の充実について。

アとして、病児・病後児保育室の利用状況及び今後の課題を伺います。

イとして、初めて学校内に設置される学童保育所の効果と課題を伺います。

③として、教育施策の充実について。

アとして、GIGAスクール構想の進捗状況及び端末整備のスケジュールを伺います。

イとして、地域未来塾の利用状況及び課題を伺います。

ウとして、学校運営協議会の効果及び課題を伺います。

エとして、郷土文化財の保存・活用に関し、慶性門の保存改修・活用等、今後の課題を伺います。

④として、健康・福祉施策の充実について。

アとして、「シニアが活躍できるまち」の実現を目指していくためのコロナ禍におけるシニアの社会参加を支援する取り組みを伺います。

イとして、コロナ禍による外出自粛が招いた高齢者の「フレイル」・「抑うつ」・「孤立」等のリスクへの対応を伺います。

ウとして、「健康寿命延伸取組方針アクションプラン」に基づく事業の詳細及び課題を伺います。

以上で、尾崎市長の令和3年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[2 番 大后 治雄 君 降壇]

[市 長 尾崎 保夫 君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、PCRセンターにおける検査の実施状況と今後の課題についてであります。市では東大和市医師会と協力し、令和2年9月から市内にPCRセンターを設置し、週2日の検査を実施しております。1日当たりの検査件数を当初は6件としておりましたが、東大和市医師会との協議により、令和2年11月末から8件に、さらに令和3年1月中旬から1日最大12件の検査が可能となるよう拡充を図ったところであり、令和2年9月から令和3年2月13日までの累計検査件数は148件、陽性者数は9人となっております。今後の課題につきましては、ワクチン接種と並行し、PCR検査体制を確保していくことと考えております。

次に、ワクチン接種体制の詳細についてであります。ワクチンの供給量が定まらないなど、不確定な要素が多い状況であります。現在、東大和市医師会と緊密に連携を図り、接種体制の構築を進めているところであります。ワクチンの供給量が明らかになり、接種できる環境が整った際には、速やかに、かつ市民の皆様が安心して接種が受けられるよう、接種体制について引き続き検討を進めてまいります。

次に、ワクチン接種の予約方法及び接種の流れについてであります。予約方法につきましては、スマートフォンなどを用いたインターネット環境での予約と、コールセンターへの電話による予約の2種類の方法での実施を想定して検討しているところであります。接種の流れにつきましては、各医療機関での個別接種と大きな会場での集団接種とでは若干の相違が生じますが、基本的には初めに接種の予約をしていただき、予約した日時・場所に接種券、本人確認書類などを持参していただき、受付後に予診票を記入し、医師の予診を受け、接種に同意をいただいた後、接種を受けることとなります。接種後につきましては、15分から30分の経過観察、接種済み証の交付などの流れとなります。

次に、ワクチン接種に関する市のコールセンターの開設時期についてであります。3月1日に開設することを目途に現在準備を進めているところであります。

次に、職員の業務継続に関する内部事務のデジタル化の詳細及び課題についてであります。在宅勤務を可能とするため、基盤整備として必要な端末の確保、ネットワーク環境の整備を進め、併せて在宅勤務が可能である業務を整理してまいります。また、WEB会議やペーパーレス化についても推進してまいります。課題につきましては、個人情報の取扱いなどの情報セキュリティの確保が課題であると認識しております。

次に、病児・病後児保育室の利用状況及び今後の課題についてであります。病児・病後児保育室の利用人数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は200人程度と推計しており、平成31年度の953人から大きく減少するものと見込んでおります。課題としましては、利用人数に応じ、補助金額

が大きく変動することから、今般のコロナ禍のような緊急時や災害時等においても、運営事業者が安定的な運営を確保できるための財政的な支援が課題であると考えております。

次に、第三小学校内に設置される学童保育所の効果と課題についてであります。効果としましては放課後に学校外への移動がないため、交通事故や不審者等に対する安全性及び保護者の送迎時の利便性の向上が図られること。さらに、放課後子ども教室との一体的な運用による多様な体験・活動や世代間交流の充実なども期待しているところであります。課題としましては、他の小学校におけます、今後の学校内学童保育所の設置を見据え、第三小学校の具体的な取組内容等を、教育委員会や小学校校長会と共有しながら、学校施設の活用の有効性を検証していくことが必要であると考えております。

次に、GIGAスクール構想の進捗状況及び端末整備のスケジュールについてであります。GIGAスクール構想につきましては、1人1台端末の学習環境を最大限に活用し、東大和市の未来を支える児童・生徒の学びの充実を図るため準備を進めております。1人1台端末の配備及び高速大容量ネットワーク環境の整備につきましては、当初の予定どおり令和3年3月までに整備が完了し、令和3年4月からの運用ができる見通しであります。

次に、地域未来塾の利用状況及び課題についてであります。利用状況としましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、各小・中学校において学習支援等の具体的な内容を計画し、年間を通じて放課後や休業日等を中心に、おおむね週1回から3回程度実施し、1回当たり10人から30人程度の児童・生徒が参加しております。課題としましては、地域未来塾の実施を通して、個々の児童・生徒の実態に応じた学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることができるように、一層丁寧な取組を計画し、効果的に実施していくことであると考えております。

次に、学校運営協議会の効果と課題についてであります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動は制限されましたが、学校経営方針や感染拡大防止の取組などについて協議を行ってまいりました。また、保護者や地域の皆様の参加により、芝生の整備、給食の配膳、登下校見守りなどの活動が行われております。学校運営協議会によるこれらの取組等について、教育環境の充実が図られております。課題としましては、情報発信を通じて学校運営協議会への理解、啓発を図ること、学校と保護者、地域の皆様が児童・生徒の教育に関する課題や目標を共有すること、組織的・継続的な体制の構築に向けて、地域コーディネーターを育成することなどであります。

次に、慶性門の保存改修・活用等についてであります。慶性門につきましては、かつて村山貯水池の湖底に村があったことを物語る歴史的建物として、平成2年に東京都水道局から譲り受けたものであります。市はその平成2年度と平成3年度の2か年にかけて修復を行いました。その後、30年余りの月日が経過し、現在は、かやぶき屋根等の劣化が進んでおります。課題につきましては、保存のための改修に多額の費用がかかることや、活用のあり方について検討することであると認識しております。

次に、コロナ禍におけるシニアの社会参加を支援する取組についてであります。シニアの皆様の社会参加につきましては、老人クラブの活動をはじめ、ボランティア活動やスポーツ活動、趣味や学習の活動、さらには就労も含めると、その形態は多種多様であります。コロナ禍におきましては、これらの活動が制限されるおそれがありますが、高齢者の生きがいや自己実現だけでなく、多様な社会活動による活力ある地域づくりにも資することから、健康維持のための支援を基本に、これまで実施してきた老人クラブ等に対する財政的支援や、各種の情報提供などを引き続き行ってまいります。

次に、コロナ禍における外出自粛による高齢者のフレイル、抑うつ、孤立等のリスクへの対応についてであります。高齢者が外出を自粛し、自宅時間が長くなるとフレイルや認知症のリスクが高まると言われています。このため、市では元気ゆうゆう体操などの動画を配信するとともに、元気ゆうゆうポイント事業におけるポイントの付与の特例を認めるなど、高齢者が自宅においても適切な介護予防活動ができるよう支援しております。また、高齢者の通いの場の活動再開における注意点をまとめたチラシを配布するなど、実際の活動の再開についても支援し、高齢者の社会的なつながりの回復について配慮しております。

次に、健康寿命延伸取組方針アクションプランに基づく事業の詳細及び課題についてであります。市では運動、食生活、社会参加、予防と早期発見、環境整備の5項目を健康都市の実現に向けた健康寿命延伸取組方針としており、その取組を確実に進めていくために、策定いたしましたアクションプランに基づき、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、快腸プロジェクト、認知症検診推進事業など、関連事業を各部署において引き続き実施してまいります。課題としましては、健康寿命の延伸は市民の皆様一人一人の主体的な取組が必要でありますことから、行動変容を促し、健康づくりの定着を支援する環境を整備していくことであると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（中間建二君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、無所属、実川圭子です。通告に従い、市長施政方針に対し質問いたします。

令和3年度の最も優先すべき施策は、新型コロナウイルス感染症の感染対策とのことですが、感染対策にとどまらず、その影響を受けて、生活困窮、ストレス、外出や運動不足による心身の不調などへの対応がなされなければ、安心して暮らせる日常は戻りません。コロナ禍における厳しい財政においても、日本一子育てしやすいまちを目指した施策を優先的に進めていくという方針の下では、子育て世帯の貧困、DVや子供虐待増加、子供や女性の自殺増加の背景にある問題に向き合う必要があります。令和3年度にも保育環境の充実が図られることは、引き続き推進していただきたいと思いますが、さらなる取組が必要だと考え、重要施策の子ども・子育て支援施策の充実についてに絞って質問をいたします。

①子育て世帯の生活困窮支援について、必要な家庭が適切に受けられることで、生活の立て直しができるよう、子育て支援関係機関と生活困窮者支援の連携した取り組みの充実を望むが、現状をどのように把握し、支援を行っているのか伺います。

②子ども・子育て憲章について周知・啓発を効果的に図るとのことですが、時間をかけて丁寧に行ってほしいと思います。子ども・子育て憲章に関しては、見直しを求める声も多く聞かれましたが、市は子どもの権利条約の理念に沿ったものだとして説明してきています。子どもたちにも、子どもの権利条約の理念が分かるように広める必要があると考えますが、市の認識を伺います。

③学童保育所については、放課後子ども教室との連携を進めていただきたいと思いますが、第三小学校の学

校内学童保育所以外のところでも同様に進めていくのか伺います。

④施設型ショートステイ事業の概要と、これまで行ってきた養育協力員宅でのショートステイ事業との連携について伺います。

⑤「日本一子育てしやすいまち」とするためには、保育環境の充実だけではなく、子育て世帯がお互いに交流し、触れ合う場が子どもの社会性を育てることからも必要だと考えます。そこにさらに多世代との交流ができれば、なお人間関係が広がり、子どもが豊かに育つ環境ができます。新しい生活様式により子育ての孤立化が進んでおりますが、市内で子どもが共に育つような子育ての取り組みを行っている団体への支援を、充実させることについての考えをお伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、子育て世帯における生活困窮の把握及び支援についてであります。児童手当や児童扶養手当等の手続をされる子育て世帯の方から、生活課題を抱え、支援が必要と考えられる相談等があった場合には、ひとり親相談担当や、くらし・しごと応援センター そえるなどでの専門的な相談を案内し、それぞれの方が抱える個別の事情に応じた支援につながるように対応しております。

次に、子ども・子育て憲章の周知・啓発及び国連の子どもの権利条約の理念が分かるような周知についてありますが、憲章を形骸化させず、市民の皆様の理解を深め、親しみを持っていただけるよう、令和2年度に作成しましたパンフレット及びクリアファイルを市役所窓口等で配布していくとともに、タペストリーや横断幕の作成及び掲出による周知・啓発等の取組を関係機関の協力の下、創意工夫しながら実施してまいりたいと考えております。国連の子どもの権利条約の理念につきましては、令和2年度に作成しました子ども・子育て憲章、解説編におきまして説明を行っておりますことから、今後もこの解説編及び新たに作成予定の子供向け解説編の配布を通して周知ができるものと考えております。

次に、学童保育所と放課後子ども教室との連携についてであります。学校内学童保育所は放課後子ども教室との一体的な運用による多様な体験・活動や世代間交流の充実などが期待できるものと考えております。第三小学校以外の学童保育所におきましても、隣接する小学校の放課後子ども教室と連携し、ボランティアスタッフの経験や学童保育所の受託事業者のノウハウ・経験等を生かしながら、相互の意見交換と連携を図り、子供たちが放課後の時間を有意義に過ごすことができるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、施設型ショートステイ事業の概要及び養育協力員宅でのショートステイ事業との連携についてありますが、概要につきましては、市内の児童養護施設れんげ学園が建て替えによる新園舎となったことに伴い、新たにショートステイ事業を委託し、1人分の受入枠を確保するものであります。連携につきましては、施設型ショートステイと養育協力員宅でのショートステイを保護者が選択できることにより、保護者の育児疲れや養育困難等への支援策が広がることで、地域における在宅の子育て家庭に対する支援ネットワークの強化及び児童養護施設の専門的知見等の共有による関係者間の連携の向上が図られるものと考えております。

次に、市内で子育て支援に取り組んでいる団体への支援についてであります。現在、団体からの依頼を受け、子ども家庭支援センターをはじめとする子育て関連施設において、チラシの設置やポスターの掲示による団体の活動の周知に努めております。今後につきましても、子育てに関する情報共有等を図りながら、協力体制を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

[市 長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（中間建二君） これをもって、市長施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（中間建二君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 0時 3分 散会